

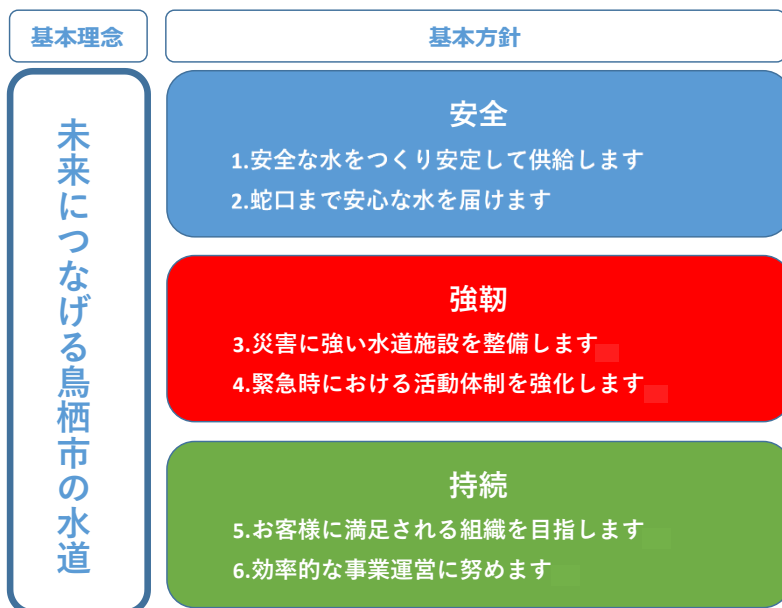
鳥栖市水道事業経営戦略【概要版】

(案)

1. 経営の基本理念と基本方針

第7次鳥栖市総合計画では、「住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち鳥栖—“鳥栖スタイル”の深化—」を将来像として定め、3つの“鳥栖スタイル”として、①住みよさを実感し、誇りにできるまち ②市民がつながり、活躍できるまち ③九州を繋ぎ、リードするまち この“鳥栖スタイル”を浸透させることにより、まちの魅力を高めながら、「住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち鳥栖」の実現を目指しています。本経営戦略では、総合計画に基づき、より具体的で実効的な計画として位置づけます。

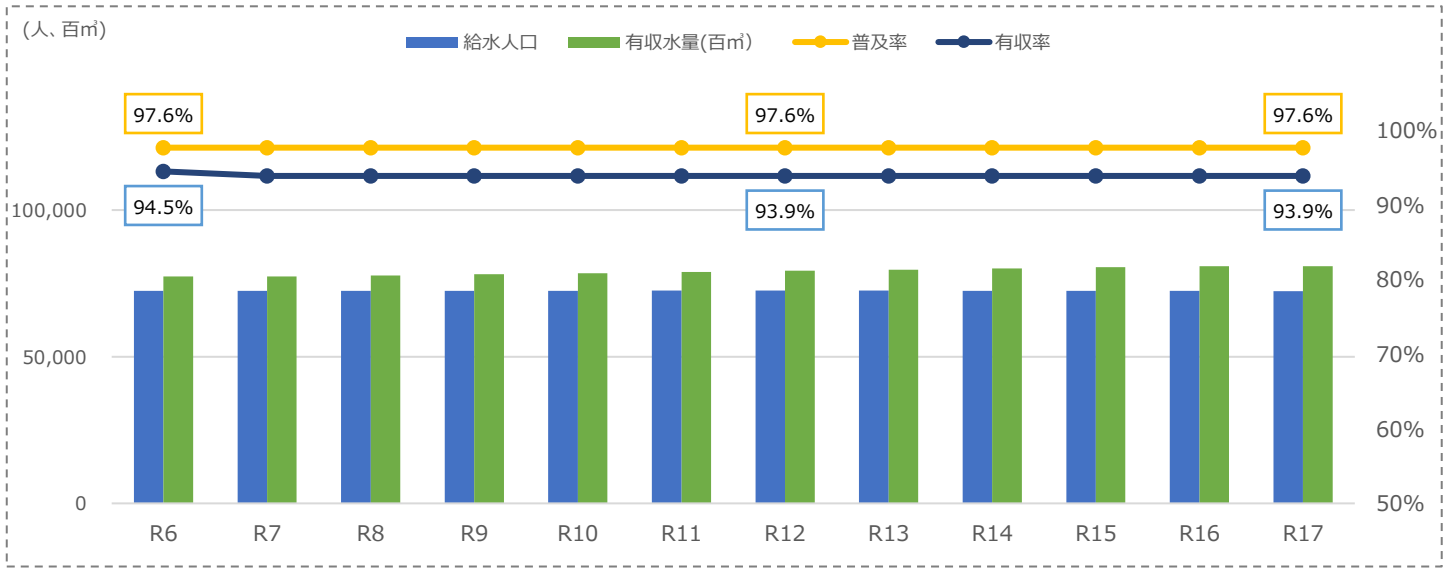
本経営戦略では、総合計画に基づき、現鳥栖市水道ビジョンから引き続き、「未来につなげる鳥栖市の水道」を基本理念とし、現状、課題及び将来の見通しを踏まえて、「安全」、「強靱」、「持続」の3つを理想像とし基本方針を定めています。



2. 将来の事業環境

本経営戦略の基本となる将来における本市の人口については、「国立社会保障・人口問題研究所」の伸び率を参考とし算出しています。行政区域内人口は令和 6 年度の 74,143 人から令和 12 年度のピークを経て、令和 17 年度は 74,135 人と見込んでいます。本市の水道の普及状況は、現在、概ね市内全域で水道を供給しており、普及率は令和 6 年度で 97.6%となっており、当面は同程度で推移する見込みです。また、有収率もほぼ横ばいにて推移する見込みです。

給水人口、有収水量等の見通し



3. 投資・財政計画

収支計画 策定方法	○計画期間：令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間
	○維持管理費の推計：各計画及び物価上昇率は令和 8 年度 1.90%、令和 9 年度以降は 1%として考慮
	○建設改良費の推計：建設事業費より推計（維持管理費と同じく物価上昇率を考慮）

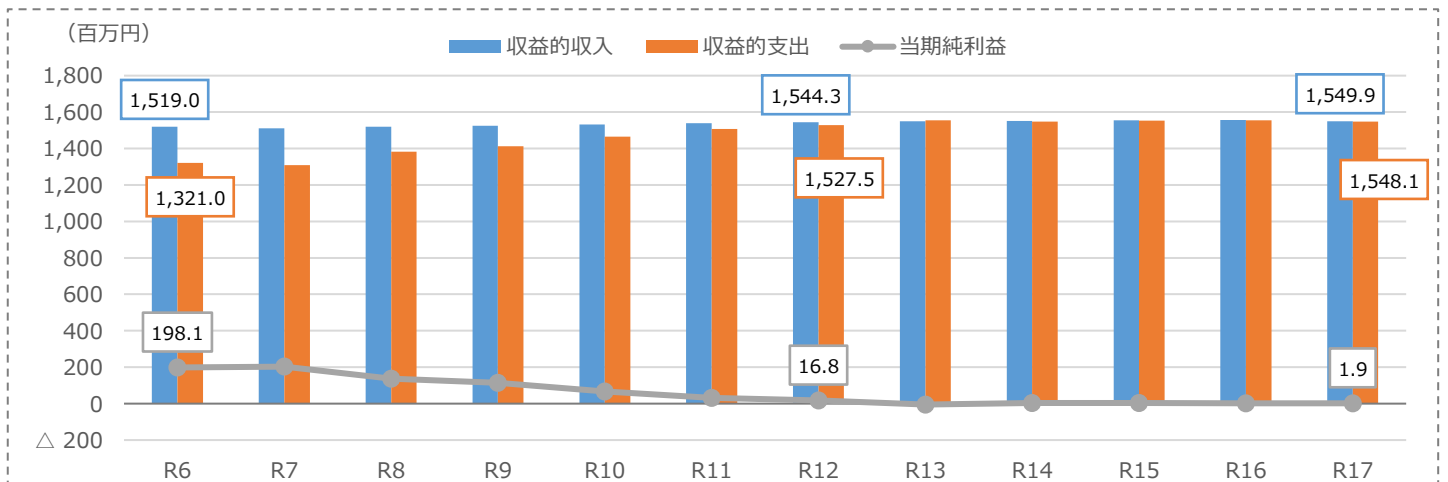
※物価上昇率⇒国土交通省及び内閣府が示す「過去投影ケース」を採用

1) 収益的収支及び当期純利益

収益的収入は、有収水量が徐々に増加することに伴い、料金収入が若干ですが増加していくことが見込まれます。しかしながら、物価上昇などの影響もあり経費も増加することから、当期純利益は減少する見込みです。

現時点では、近々での水道料金改定の必要性は低いと見込まれますが、令和 13 年度以降は純利益がほぼ発生しない見通しです。

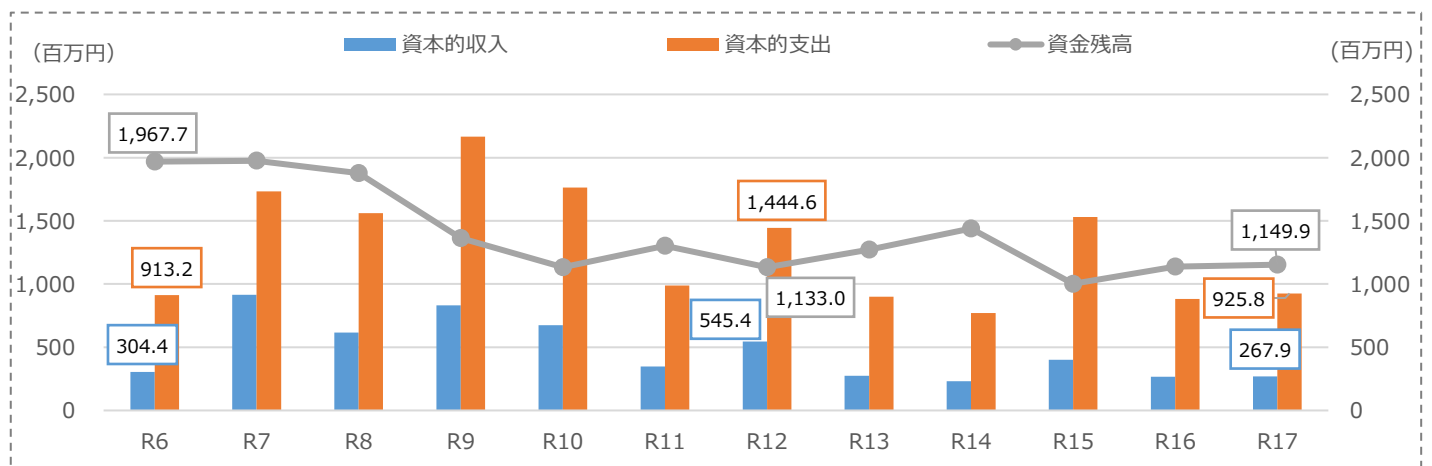
今後は、収入・支出の状況を注視しながら水道料金改定も含めた経営改善を考えていく必要があります。



2) 資本的収支及び資金残高

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間で資本的収入では企業債や一般会計からの繰入金、国庫補助金などの収入を見込んでおり全体で約 45 億円となります。

資本的支出では、総額約 129 億円を見込んでおり、そのうちおよそ 83% (約 107 億円) が建設改良費、残りは企業債償還金になります。資金残高については、令和 6 年度 19.7 億円から令和 17 年度には 11.5 億円に減少する見込みであり、令和 17 年度までに満期を迎える有価証券 (3 億円) について、必要に応じて現金化を検討します。



4. 水道事業の課題と対応

1	災害危機管理対策	想定される巨大地震、豪雨災害等の自然災害や新たな感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための体制の強化に努めていきます。
2	管・施設の効率的な運用	今後、法定耐用年数を経過する水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。水道施設の更新に当たっては、現水道事業ビジョン・水道施設整備実施計画に基づき、お客様が安心して水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。
3	経営の健全化	施設等の老朽化による更新需要の増加、耐水化、耐震化による施設の改修事業費の増加、物価上昇による経費の増加等により、今後は経営環境がより一層厳しくなると予想されるため、適正な収益確保に向け取組を検討する必要があります。建設事業費関係では、新たに国の交付金である社会資本整備総合交付金等を積極的に活用していきます。また、今後、費用削減の取り組みとして水道料金の検針・徴収を現在の毎月から 2 ヶ月ごとに変更することを検討していきます。
4	水道広域化の検討	国は、都道府県に対して平成 30 年 1 月に「広域化・共同化計画」の策定を要請しており、本市としても県及び県内事業体と主に調査業務や収納業務などのソフト面について将来的な連携に向けた検討に取り組んでいきます。
5	技術の承継及び人材の育成	今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、業務委託など民間活用も含め、水道事業に携わる人材の育成に努めていきます。

5. 経営基盤の強化に向けた今後の取組

水道事業の安定的経営としてのロードマップを以下に示します。

項目	実績値 (R5)	中間値 (R12)	目標値 (R17)
有収率	93.7%	93.9%	93.9%
企業債残高対給水収益比率 (企業債現在高/給水収益) × 100	367.1%	522.9%	518.0%

6. 経営戦略の事後検証、改正等に関する事項

本経営戦略については、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間に計画期間としております。この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定 (Plan)、事業の実行 (Do)、達成度の評価 (Check)、改善 (Action) を行い、フォローアップしていきます。このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施し、少なくとも 5 年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い進捗状況について確認します。

